

## インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	計	処理方針決定済 補償	補償しない	調査・ 検討中等
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	47	38	9	2
18年度	87	104	8	4	2	0	5	20	102	129	127	96	69	27	6
19年度	226	185	5	4	1	0	1	0	233	191	81	206	186	20	27
20年度	126	130	5	5	1	3	3	2	135	142	105	56	31	25	79
4月～6月	46	82	1	1	-	-	1	1	48	84	175	36	23	13	12
7月～9月	6	15	-	-	1	3	-	-	7	19	273	3	-	3	4
10月～12月	31	9	4	4	-	-	2	1	37	16	43	8	4	4	29
1月～3月	43	23	-	-	-	-	-	-	43	23	54	9	4	5	34
21年度	11	1	2	1	2	3	-	-	15	6	46	2	-	2	13
4月～6月	11	1	2	1	2	3	-	-	15	6	46	2	-	2	13
計	484	457	31	74	8	10	12	33	535	575	107	408	324	84	127
構成比	90.5%	79.4%	5.8%	12.9%	1.5%	1.9%	2.2%	5.8%	100.0%	100.0%		100.0%	79.4%	20.6%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。

(注2)平成21年7月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。

(注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

(注4)各業態別補償率は、次のとおり。主要行等82.4%(305件/370件)、地方銀行63.0%(17件/27件)、第二地方銀行0%(0件/5件)、信金等33.3%(2件/6件)。